

仕 様 書

1 品 目

アクラシノン注射用 20mg 20mg×10 瓶 購入予定数量 3 他 1445 品目
(別紙内訳書のとおり)

2 契約期間

令和 7 年 10 月 1 日から令和 8 年 9 月 30 日まで

3 納品場所

長崎みなとメディカルセンター 薬剤部 (長崎市新地町 6 番 39 号)

4 納入期限

この契約数量は、納入期間内において分納するものとし、納入数量は必要の都度当院薬剤部から通知するものとする。

5 価格の変更

(1) 変更理由

- ・薬価が変更となった場合
- ・発注者、受注者どちらかから申し出があった場合

(2) 変更時期

変更理由が発生した時期に遡及して行う

(3) 価格決定、方法

価格を見直す場合には、受注者から見積書を提出し、発注者、受注者ともに誠実に交渉を行い、早期に決定するものとする。

6 特記事項

- (1) 供給体制については、24 時間供給可能な体制を構築するなど迅速な対応に努めること。
- (2) 契約品目については、病院事業の運営に支障をきたすことがないように、常時在庫を有し、安定供給に努めること。
- (3) 納品にあたっては、有効期間または使用期限に留意し、期限切れ薬品のないように品質管理に努めること。

- (4) 原則、発注は当院の開院時間内とする。ただし、緊急の場合はこの限りではない。
- (5) 原則、納品は受注の翌開院日までとする。ただし、緊急の場合はこの限りではない。
- (6) 透析薬に関しては当院が指定する場所(当院薬剤部、患者宅)へ納品すること。
- (7) 原則、当院の開院時間内の緊急発注は2時間以内に納品することとする。
- (8) 納品時間については、当院担当者と打ち合わせるものとする。
- (9) 連絡体制表を当院へ2部提出すること。
- (10) 原則、契約期間内及び契約期間満了後1ヶ月内の返品に応じること。契約期間満了1ヶ月を越える未使用薬品の返品にも可能な限り応じるよう努めるものとする。
- (11) 当院の所在する地域における災害が発生した際、当院の災害時対応に協力し、速やかに供給する体制を構築するものとする。
- (12) この契約の期間内に納入数量が購入予定数量を超過したときには、受注者は、その超過数量については、この契約の単価をもって納入するものとし、契約の尽日において納入数量が購入予定に満たないときは、その数量を契約数量とする。
- (13) その他、この仕様書に定めのない事項および疑義が生じた事項については、その都度、発注者と受注者とで協議のうえ決定するものとする。